

2020年度

事業報告書

第 14 期

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日



公立大学法人下関市立大学

第1 法人に関する基礎的な情報

1 目標

下関市立大学は、1956年4月に設立した下関商業短期大学を前身として、1962年4月に4年制大学として開学した。以来、「総合的な知識と専門的な学術を教授研究するとともに、地域に根ざし、世界を目指す教育と研究を通じ有為な人材を育成することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与する」という学則に掲げられた目的を達成するために、様々な取組を進めてきた。

近年の大学を取り巻く環境は大きく変わってきている。少子高齢化による18歳人口の減少は、大学の将来へ多大な影響を与えようとしており、大学は、安定的な入学者確保に取り組む必要がある。そして、この少子高齢化の影響は、地方にも及んでおり、下関市も例外ではない。人口は、1980年の32万5千人をピークに一貫して減少し、市の経済を支えてきた基幹産業の地盤沈下、交通網の整備などにより拠点としての地位を低下させるなど、地域の活力は失われつつある。

このような時代において、下関市立大学は、下関市に立地する公立大学として、教育研究にこれまで以上に力を注ぎ、また、グローバル化や地域社会の変容に向き合いながら地域課題へ果敢に挑戦することで、我が国の地方創生による新たな時代への力強い歩みの一翼を担うことが期待されている。

国籍、性別、障がいの有無、文化的相違など多様性を尊重し、学生や市民から信頼され、市民にとって不可欠な存在であり続ける大学となるよう業務を遂行する。

2 業務内容

法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 下関市立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 下関市立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

1956 (昭和31) 年 4月	下関商業短期大学設立 募集人員120名
1962 (昭和37) 年 4月	下関市立大学設立 経済学部経済学科 入学定員100名
1975 (昭和50) 年 4月	入学定員を200名に増員
1978 (昭和53) 年 4月	経済学部経済学科に教職課程を設置
1983 (昭和58) 年 4月	国際商学科増設 入学定員100名
4月	同学科に教職課程を設置
1988 (昭和63) 年 4月	国際商学科の入学定員を200名に増員
4月	外国人留学生の受入れ開始
1989 (平成元) 年10月	中国・青島大学と友好交流協定を締結
1990 (平成 2) 年 1月	韓国・東義大学校と姉妹校協定を締結
4月	附属産業文化研究所を設置
1991 (平成 3) 年 5月	図書館の一般公開を開始
12月	韓国・東義大学校と学生交流協定を締結
1992 (平成 4) 年 4月	各学科の入学定員を250名に増員 (臨時)
1994 (平成 6) 年11月	オーストラリア・グリフィス大学と交換留学生に関する協定を締結
1995 (平成 7) 年 7月	韓国・東義大学校と交換留学生に関する協定を締結
10月	図書館の土曜日開館を開始
11月	中国・青島大学と交換留学生に関する協定を締結
1996 (平成 8) 年11月	図書館の日曜日開館を開始
1997 (平成 9) 年 5月	オーストラリア・クイーンズランド大学と学術教育交流協定を締結
2000 (平成 12) 年4月	大学院経済学研究科経済社会システム専攻、国際ビジネスコミュニケーション専攻設置
4月	同研究科に教職課程を設置
2001 (平成13) 年 4月	編入学定員を設定 経済学科10名、国際商学科10名
2003 (平成15) 年 3月	下関四大学連帯交流協定を締結
10月	中国・北京大学と学生交流協定を締結
2004 (平成16) 年 4月	入学定員を各学科225名に減員
11月	米国・ロス・メダノス・カレッジと学生派遣協定を締結
11月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と学生派遣協定を締結
2006 (平成18) 年 2月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と交換留学に関する協定を締結
3月	大学基準協会の認証評価を受ける

2007（平成19）年	3月	創立50周年記念事業実施
	4月	公立大学法人下関市立大学設立 国際交流センター設置 留学生宿舎及び国際交流の場としてSCU国際交流会館を開館
	11月	鯨資料室設置
2008（平成20）年	3月	鹿児島大学大学院人文社会科学研究所と学術交流協定を締結 下関商業高等学校と高大連携に関する協定を締結
	4月	附属地域共創センター設置 キャリアセンター設置
	10月	ふく資料室設置
2009（平成21）年	4月	周辺自治体と防災協定を締結
	6月	トルコ・ボアジチ大学と学術交流協定を締結
	10月	中国・青島大学と「友好協定締結20周年記念事業」実施
2010（平成22）年	5月	韓国・木浦大学校と学術交流協定を締結
2011（平成23）年	3月	大学基準協会の認証評価を受ける
	4月	公共マネジメント学科増設 入学定員60名
	4月	同学科に教職課程開設
2012（平成24）年	5月	50周年記念事業（4年制大学から50周年）実施
	7月	台湾・国立聯合大学と学術交流協定を締結
2014（平成26）年	7月	ドイツ・ルートヴィヒスハーフェン経済大学と学術交流協定を締結
2015（平成27）年	6月	カナダ・アルゴマ大学と派遣留学に関する協定を締結
	8月	台湾・銘傳大学と学術交流協定を締結
2016（平成28）年	6月	60周年記念事業実施
2017（平成29）年	3月	大学基準協会の認証評価を受ける
2017（平成29）年	4月	オーストラリア・グリフィス大学と留学協定を締結
2019（平成31）年	3月	韓国・釜山外国語大学校と交流協定を締結
2020（令和2）年	4月	附属リカレント教育センター設置
2020（令和2）年	5月	相談支援センター設置

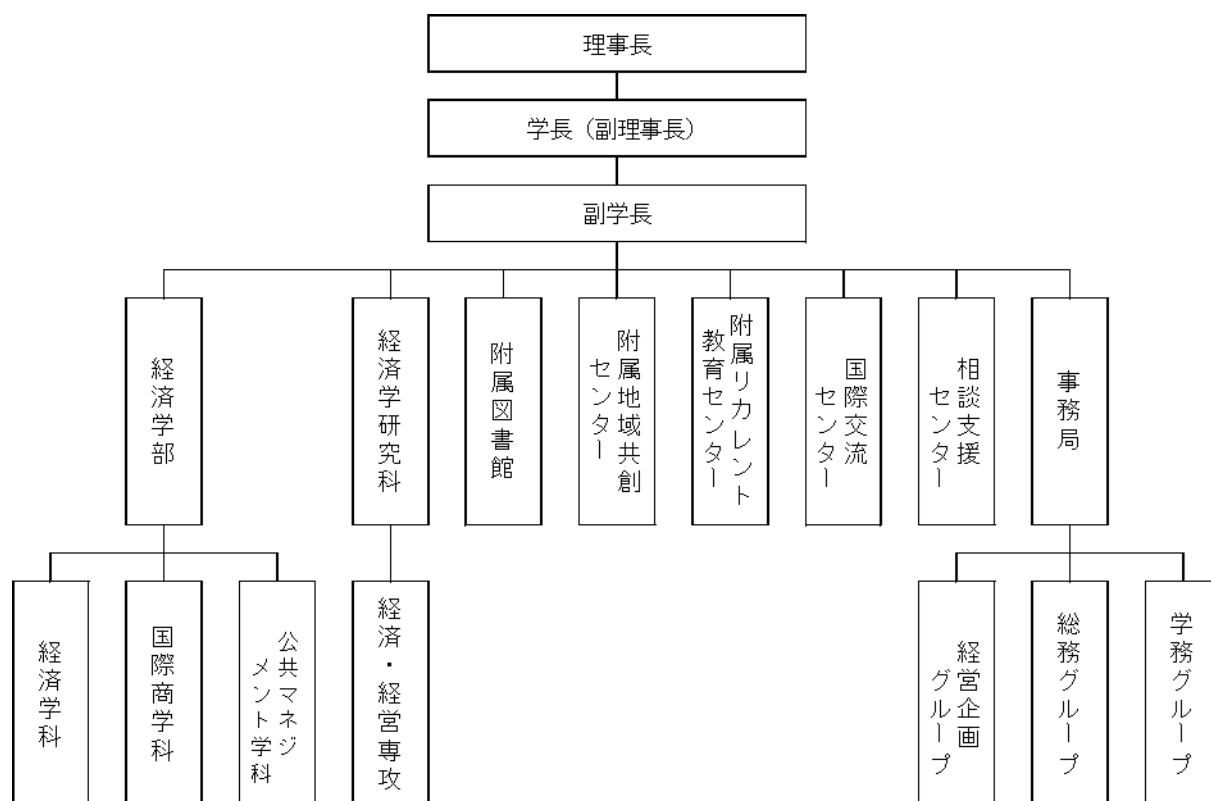
4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5 設立団体

下関市

6 組織図



7 事務所の所在地

下関市大学町二丁目1番1号

8 資本金の額

5,872,170,000円 (全額下関市出資)

9 在学する学生の数 (2020年5月1日現在)

総学生数	2,126人
学部	2,119人
大学院	7人

10 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人下関市立大学定款（以下「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人と定めている。また、役員の任期は、定款第13条に定めるところによる。

（2021年3月31日現在）

役職及び担当	氏名	任期	経歴
理事長	山村 重彰	2019年4月1日 ～2023年3月31日	元下関市副市長
副理事長 (学長)	川波 洋一	2019年4月1日(再任) ～2022年3月31日	元九州大学大学院経済学研究院長
理事 (副学長)	韓 昌完	2020年4月2日 ～2021年3月31日	元国立大学法人琉球大学教育学部特別支援教育専攻教授
理事 (副学長) (事務局長)	砂原 雅夫	2019年4月1日(再任) ～2021年3月31日	元下関市総合政策部長
理事 (経営)	矢儀 一仁	2020年7月1日 ～2021年3月31日	山口銀行取締役執行役員
理事 (教育研究)	大田 啓子	2020年4月2日 ～2021年3月31日	元下関短期大学教授
監事	三好 晃一	2020年8月12日～ 2022年度財務諸表承認日	弁護士
監事	藤井 幸郎	2019年4月1日～ 2022年度財務諸表承認日	税理士

11 教職員の状況（2020年5月1日現在）

教員 124人（うち常勤 61人、非常勤 63人）

事務職員 69人（うち常勤 49人、非常勤 20人）

※非常勤職員とは、公立大学法人下関市立大学臨時職員就業規則の適用を受ける職員をいう。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4人増加しており、平均年齢は46歳（前年度46歳）となっている。教職員のうち、市からの派遣者は3人、国又は民間からの出向者は0人である。

第2 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照のこと。)

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,693	固定負債	1,543
有形固定資産	6,690	資産見返負債	1,258
土地	2,960	退職給付引当金	223
建物	2,816	長期リース債務	62
減価償却累計額	△750	流動負債	241
建物附属設備	766	未払金	108
減価償却累計額	△416	その他の流動負債	133
構築物	243	負債合計	1,784
減価償却累計額	△112	純資産の部	金額
工具器具備品	401	資本金	5,872
減価償却累計額	△285	地方公共団体出資金	5,872
その他の有形固定資産	1,067	資本剰余金	△544
その他の固定資産	3	利益剰余金(△繰越欠損金)	471
流動資産	890		
現金及び預金	875		
その他の流動資産	15		
		純資産合計	5,799
資産合計	7,583	負債純資産合計	7,583

2 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	1,646
業務費	1,439
教育経費	320
研究経費	21
教育研究支援費	34
受託事業費	0
人件費	1,064
一般管理費	203
財務費用	4
経常収益(B)	1,584
運営費交付金収益	127
学生納付金収益	1,287
補助金等収益	113
その他の収益	57
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	68
当期総利益(△当期総損失)(B-A+C+D)	6

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	35
人件費支出	△1,052
その他の業務支出	△381
運営費交付金収入	117
学生納付金収入	1,191
その他の業務収入	160
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△95
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△66
IV 資金増加額 (I + II + III)	△126
V 資金期首残高	1,001
VI 資金期末残高 (IV + V)	875

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	260
損益計算書上の費用	1,599
(控除) 自己収入等	△1,339
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	133
III 引当外賞与増加見積額	0
IV 引当外退職給付増加(△減少)見積額	△38
V 機会費用	13
VI 行政サービス実施コスト	368

5 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア 貸借対照表関係

(資産合計)

2020年度末現在の資産合計は、前年度比230百万円減の7,583百万円となっている。

主な要因として、固定資産については、建物附属設備の工事により28百万円増の350百万円になったが、減価償却により建物が89百万円減の2,066百万円に、工具器具備品が51百万円減の116百万円となったことが挙げられる。

流動資産については、現金及び預金が126百万円減の875百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

2020年度末現在の負債合計は、34百万円減の1,784百万円となっている。

主な要因として、固定負債については、長期リース債務が返済により46百万円減の62百万円になったことが挙げられる。

流動負債については、業務委託費や工事費の未払金の増により15百万円増の241百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

2020年度末の純資産合計は、196百万円減の5,799百万円となっている。

イ 損益計算書関係

(経常費用)

2020年度の経常費用は、88百万円減の1,646百万円となっている。

主な要因として、2019年度は、退職給付引当金を全額計上したが、2020年度は、差額のみ計上となったことにより人件費が216百万円減の1,064百万円になったものの、修学支援新制度が開始したことや、コロナの影響を受けた学生への支援を目的とした修学支援金の支給により教育経費が121百万円増の320百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

2020年度の経常収益は、13百万円減の1,584百万円となった。

主な要因としては、高等教育の修学支援新制度が開始したことにより、授業料減免分として補助金収益が113百万円増となったものの、運営費交付金収益が59百万円減となったこと、学生数の減により授業料収益が54百万円減の1,099百万円となったこと、入学者数の減により入学金収益が3百万円減の123百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記の経常損益の状況から、2020年度は、前年度に対し144百万円増の、6百万円の総利益となっている。

ウ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

2020年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比73百万円減の35百万円となっている。

主な要因として、支出では、新型コロナウイルス感染拡大により実施されなかった事業があったものの、本学独自の学生支援金による支出の増が挙げられる。

収入では、学生数の減により学生納付金収入が126百万円減の1,191百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2020年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比52百万円減の△95百万円になっている。

主な要因としては、資産取得のための支出増が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2020年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比5百万円減の△66百万円となっている。

エ 行政サービス実施コスト計算書関係

2020年度の行政サービス実施コストは、前年度比146百万円増の368百万円となっている。

主な要因としては、業務費用が153百万円増の260百万円に、損益外減価償却相当額が2百万円増の133百万円に、引当外退職給付増加(△減少)見積額が9百万円減の△38百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資産合計	7,715	7,884	7,918	7,813	7,583
負債合計	1,417	1,595	1,650	1,818	1,784
純資産合計	6,298	6,289	6,268	5,995	5,799
経常費用	1,447	1,476	1,512	1,734	1,646
経常収益	1,588	1,594	1,618	1,596	1,584
当期総利益(△当期総損失)	157	118	106	△138	6
業務活動によるキャッシュ・フロー	152	305	245	108	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2	△122	194	△43	△95
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43	△44	△57	△61	△66
資金期末残高	477	616	997	1,001	875
行政サービス実施コスト	160	244	215	222	368
(内訳)					
業務費用	31	106	116	107	260
うち損益計算書上の費用	1,453	1,479	1,513	1,514	1,599
うち自己収入(控除)	△1,422	△1,373	△1,397	△1,407	△1,339
損益外減価償却相当額	104	104	104	131	133
引当外賞与増加見積額	2	2	5	5	0
引当外退職給付増加(△減少)見積額	12	22	△16	△29	△38
機会費用	11	10	6	8	13

② 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益6百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質

の向上並びに組織運営及び施設整備に充てるため、全額を目的積立金として申請する予定である。

なお、2020年度においては、2019年度の損失の処理、学生への修学支援及び施設整備に充てるため282百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

インフラ長寿命化計画（個別施設）策定業務	13百万円
学術センターガス空調設備改修工事	34百万円
構内高圧幹線改修工事	20百万円
消火栓屋外配管改修他工事	15百万円
B講義棟209教室空調設備及び 学術センター1階SFD他取替工事	8百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		差異理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	1,507	1,680	1,576	1,629	1,590	1,620	1,566	1,555	1,728	1,608	
運営費交付金収入	162	166	216	220	217	217	185	186	145	127	※1
学生納付金収入	1,273	1,343	1,301	1,346	1,273	1,322	1,299	1,318	1,239	1,184	※2
補助金等収入	0	0	0	0	0	0	0	0	100	113	
その他の収入	32	38	31	37	35	32	35	36	50	40	
利益剰余金取崩額	40	133	28	26	65	49	47	15	194	144	※3
支出	1,507	1,519	1,576	1,509	1,590	1,512	1,566	1,469	1,804	1,601	
教育研究費	227	203	225	194	243	215	252	224	330	275	※4
一般管理費	240	310	297	280	287	253	236	187	335	263	※5
その他の支出	1,040	1,006	1,054	1,035	1,060	1,044	1,078	1,058	1,139	1,063	※6
収入－支出	0	161	0	120	0	108	0	86	△76	7	

○予算と決算の差異について

※1 運営費交付金収入については、期間の定めのある職員に係る費用並びに退職引当金積立金分が支給されないことになったため、予算額に比して決算額が18百万円少額となっている。

- ※2 授業料収入、聴講料収入、入学金収入及び入学検定料収入において受験者、入学者等の人数が見込みを下回ったため予算額に比して決算額が 55 百万円少額となっている。
- ※3 利益剰余金取崩額については予定していた工事の入札残により予算額に比して決算額が 50 百万円少額となっている。
- ※4 教育研究費については新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施できなかった事業があったこと、使用料及び賃借料の入札残、個人研究費の執行残等により予算に比して決算額が 55 百万円少額となっている。
- ※5 一般管理費については、新型コロナウイルスの影響で未執行のために旅費の減、経費削減による需用費の減や、工事請負費、委託料の入札残により予算に比して 72 百万円少額となっている。
- ※6 その他支出については、人件費のうちオンライン授業のため通勤手当の不支給や支給人数が予算時の見込みを下回ったため予算に比して決算が 76 百万円少額となっている。

第3 事業に関する説明

1 財務情報及び業務の実績に基づく説明

主な事業の実績については、次のとおりである。

I 教育に関する実施状況

1 学士課程教育の充実に関する実施状況

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しが完了し、2022年度入学生からの適用とした。
- ・学修成果指標として、5つの力（自己理解力〔自己管理能力〕、イノベーション力、情報リテラシー、国際力、各学科の専門力）により構成される ESL0 (Employability based on Student Learning Outcome) を策定した。

2 修士課程教育の充実に関する実施状況

- ・大学院研究科において長年定員割れが続いていた現状を鑑み、本学教員の教育資源を活用した日本国内においても先駆的な学問分野である教育経済学領域を開設した。また、社会人のニーズに対応した土曜日及び休日並びに休業期（夏季・冬季）の集中講義などを組み合わせることで、必要な単位を取得できる時間割編成を行うとともにその広報を充実させた。
- ・専攻のあり方の検討結果として教育経済学領域を開設するとともに、同領域における3つのポリシーを新たに策定した。経済・経営専攻としてのカリキュラム等のあり方についても引き続き検討する。

3 リカレント教育への取組に関する実施状況

- ・4月にリカレント教育センターを設置し、6月より特別の課程による履修証明プログラムとして3つのコースを提供した。また、環境面においては、対面授業と並行してオンライン授業を実施するとともに、社会人の通学の利便性に配慮し、8月に国際貿易ビルに開所したサテライトキャンパスにて講義を開始したことにより、市民をはじめ遠方に居住の方にも受講しやすい環境を整備した。さらに、市民からの要望が多くあったことから、当初予定のなかった秋学期の追加募集を

行うことにより、より多くの方が受講できるよう柔軟な対応を行った。これらの取組により、受講定員60人に対し、延べ102人が受講した。

4 質の高い入学者の確保に関する実施状況

- ・アドミッションポリシーの見直しが完了し、2022年度入学生からの適用とした。
- ・大学院研究科の経済・経営専攻に教育経済学領域を新たに開設しその広報に努めた結果、2021年度入学生は定員10人を超える13人となった。大学院入試制度の見直しは、2021年度に引き続き実施する。

5 学生支援の充実にに関する実施状況

(1) 学修支援

- ・学生の学修意欲向上を目的に、特待生制度に代わる、成績優秀者に学修奨励金を給付する制度を整え、2022年4月からの施行とした。

(2) キャリア支援

- ・就職決定率は98.3%、実就職率（就職決定者数÷卒業者数から大学院進学者数を引いた数）は93.7%であった。

(3) 生活支援

- ・2020年4月までに置かれていた「健康相談室」、「なんでも相談室」及び「ハラスメント防止委員会」の役割を整理・統合し、5月に「相談支援センター」を設置し、4つの部門（健康相談部門／生活・学習相談部門／ハラスメント相談部門／インクルーシブ教育支援部門）を設置し、相談及び支援機能を強化した。

II 研究に関する実施状況

1 独創性及び特色のある高水準の研究の推進に関する実施状況

- ・教員がそれぞれ独創性及び特色のある研究計画を策定し、大学がその研究の推進を支援した。一方で、新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため、特定奨励研究費、個人奨励研究費及び国外・国内研修の募集を停止するとともに、現行制度の見直しを行った結果、現行制度を廃止し、新たな学長裁量経費として特色のある研究等を支援することとした。

2 研究活動の充実にに関する実施状況

(1) 研究支援体制の充実

- ・教員の研究時間を確保するための方策として、各種委員会の廃止や整理を行い、教員の委員会活動の負担を軽減し、研究に集中できる環境を構築する方針とし、各種規程等を整備した。

(2) 研究倫理の遵守

- ・研究者等の行動と態度の基準を定め、研究の円滑な推進に資することを目的として「公立大学法人下関市立大学における人を対象とする研究に関する倫理規程」を制定し、人を対象とする研究倫理審査委員会を設置した。

3 研究成果の社会還元に関する実施状況

- ・10月9日に地域共創（産官学）研究成果報告会を、1月22日に産官学オンライン講演会を、3月16日に産官学シンポジウムをそれぞれオンラインで開催した。開催にあたり、官公庁・経済界への案内、リーフレットやホームページ等での市民への周知により参加を促した。

III 産官学連携の推進に関する実施状況

1 シンクタンクとしての機能強化に関する実施状況

- ・下関市の企業、NPO等に対して、本学教員の研究分野や業績等に関する情報をホームページで公表した。
- ・下関地域商社を核として、海外展開を図る地場中小企業のオンライン商談会の支援を行うとともに、学内組織改編に伴い情報を提供できる体制を整備し、2021年度から運用を行うこととした。

2 地方創生への取組に関する実施状況

- ・下関中等教育学校5回生15人を10月に学長ほか教員5人が受け入れ、論文を指導した。下関西高校で9月18日に行われた「発展研究中間報告会」に教員1人を派遣し、指導及び助言を行った。1月28日の最終報告会にも同教員を派遣した。梅光学院高校2年生4人を11月～12月にわたり教員4人が受け入れ、論文を指導した。

3 グローバル化への取組に関する実施状況

- ・コロナ禍により、海外インターンシップの実施は出来なかったが、Zoomの利用により、シンガポールの日系企業で働いている方々とリアルタイムでの工場見学や意見交換を実施した。

IV 管理運営に関する実施状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

(1) 業務運営

- ・従来の多くの委員会を廃止するなど整理を行い、業務のスリム化とともに迅速で機動的な運営を図ることとした。

(2) 人事の適正化

- ・下関市立大学教員評価指針を7月に新たに制定し、これに基づく教員業績評価基準及び教員業績評価シートを定め、これら明確な基準に基づく評価を実施した。
- ・公立大学法人下関市立大学教員採用人事方針の策定に加えて、教員採用に係る規程の改正や、特命教員制度の導入など、実務に長けた人材を幅広く確保するための制度を構築した。

(3) 働きやすい職場環境の構築

- ・2021年度からの教員及び事務組織の改編と併せて、相談支援センターが

中心となり、本学におけるダイバーシティ推進の基本方針を定めることを決定した。

2 財務内容の健全性の確保に関する実施状況

(1) 自己収入の増加

- ・外部研究資金の公募情報を収集し、教員控室での掲示を行った。また、研究費総額に占める外部資金は35.4%であった。

(2) 経費の適正管理

- ・2019年度の調査をもとに業務の見直しを継続して行っている。また、出退勤管理システムの導入について、2022年度以降の導入に向けて検討(2社からテスト環境の説明)を進めるとともに、包括的委託も視野に入れ、受け入れ側の状況も調査し把握した。

3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する実施状況

(1) 評価の充実

- ・内部質保証の推進に責任を負う組織を経営戦略・点検評価会議及び教学マネジメント会議とし、権限や役割等を明確化した。
- ・内部質保証の全学的な方針及び手続を定め、公表した。

(2) 情報公開

- ・大学ホームページ、大学案内、大学広報誌(8月、12月、3月発行)を通じて、大学の諸活動を発信した。また、学外設置のパンフレットスタンドに各種刊行物を頒布した。SNSに関しては、Facebook、LINE、Twitterのアカウントより、本学ホームページと同様の情報発信を行った。

4 その他の業務運営に関する実施状況

(1) 施設の整備

- ・外部委託による施設の点検・診断の実施及びその結果に基づくインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定した。

(2) 施設の活用

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための法人の危機対策方針に基づき、地域貢献の一環としての施設貸出は制限した。ただし、学生の修学上必要のある固定資産貸付(大学生協による教科書販売や資格検定試験会場など)は実施した。

(3) リスク管理

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に係る事態に際し危機対策本部を設置し、新型コロナウイルス対策行動計画を策定した。学修の機会や学生生活への最大限の措置、海外渡航、国内移動、休暇等の服務事項及び行事、会議等の対応方針等を状況ごとに適切に判断するとともに、広く周知徹底するなど感染拡大の影響を最小限に留めることに努めた。また、自然災害を含めた危機管理マニュアルの見直しについては、これら実績を活かし2021年度に実施することとした。

2 財源の内訳

事業の実施財源は、運営費交付金収益 127 百万円(8.0%)、学生納付金収益 1,287 百万円(81.3%)、補助金等収益 113 百万円(7.1%) その他収益(資産見返戻入を除く。) 37 百万円(2.3%) となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 320 百万円(19.4%)、一般管理費 203 百万円(12.3%)、人件費 1,064 百万円(64.7%)、その他経費 59 百万円(3.6%) となっている。

※括弧書は、経常収益、経常費用に占める割合

※人件費には、退職給付費用の退職給付引当分を含む

第4 その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

2 短期借入れの概要

該当事項なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	当期交付金	当期振替額				小計	期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金		
2020年度	—	127	127	—	—	—	127	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

2020年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費 交付金	—	
	計	0	
期間進行基準 による振替	運営費交付金収益	101	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行 基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：101百万円 運営費交付金債務のうち費用進行基準を採用した退職手当分 26百万円を除く101百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費 交付金	—	
	計	101	
費用進行基準 による振替	運営費交付金収益	26	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：26百万円（退職手当） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した退職手当分運営費交付金債務26百万 円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費 交付金	—	
	計	26	
合計		127	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

2020年度は、運営費交付金債務を全額収益に振り替えたため、残高は0円であった。

別紙

【財務諸表の科目】

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの

その他の有形固定資産：図書、美術品、車両運搬具等が該当

現金及び預金：現金と預金の合計額

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替えたもの。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期リース債務：ファイナンスリース取引により取得した固定資産の貸借対照表日後1年を超えて支払い期日が到来する債務

地方公共団体出資金：地方公共団体からの出資相当額

資本剰余金：地方公共団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）の相当額

利益剰余金：公立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対して行われる教育に要した経費

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館等の特定の学部に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託事業費：外部からの業務委託により発生した事業費

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額

その他の収益：その他受託事業等収益、資産見返戻入、補助金等収益等

臨時損益：固定資産除却損、災害損失等

目的積立金取崩額：前事業年度以前における剰余金（当期純利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額から取り崩しを行った額

3 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表すもの

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営費基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表すもの

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ、返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表すもの

4 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の市民が負担するコスト

業 務 費 用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収益を控除した相当額

損益外減価償却相当額：本館、講義棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金で明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額

引当外退職給付増加

(△減少)見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加(△減少)見積額

機 会 費 用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等